

令和元年12月4日

保護者の皆様

鹿沼市立みなみ小学校長 後藤 勝浩

## 児童生徒の犯罪被害等の防止に向けて（SNSの利用に関して）

保護者の皆様には、日頃から本校の教育にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

表記の件につきまして、先日関西の小学生が本県で保護されるという事案が発生したのはご存知のことと思います。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下 SNS）を介した事案であり、本校におきましても SNS の利用に関する指導を各クラスで行ったところです。保護者の皆様におかれましては、日頃より児童の安全確保に務めていただいているところですが、下記を参考に家庭でも話し合いの場を設けるなど（保護者と子ども、保護者同士等）、SNS を含めたインターネットの利用について再度ご確認くださいいただければと思います。

### 記

#### 1. インターネットに潜む危険

インターネットは、役に立つ情報がたくさんある一方で、子どもたちに悪影響を及ぼす有害な情報も数多く存在しています。SNS などのコミュニティサイトについても利用方法を誤ると、様々なトラブルが生じる危険があります。

- ・使いすぎによる健康被害
- ・SNS での友達トラブル
- ・見知らぬ人との出会いによる被害
- ・有害サイトへのアクセスによる影響や被害
- ・プライバシー、個人情報の流出
- ・ウィルス感染
- ・高額料金の請求

#### 2. 家庭でできる3つのポイント

##### (1) 適切なインターネットの利用を促す

子どもにスマートフォン（以下スマホ）や携帯電話を持たせるときは、「何のために必要なのか」「どのように使うのか」を話し合うことが大切です。また、インターネットの特徴や有害情報などの危険性、個人情報を守る重要性などを説明し、本人に危機意識をもたせるようにしましょう。最初のうちは、子どもの携帯電話などの利用を保護者が見守ることも必要です。

##### (2) 子どもと一緒にルールを作る

安全にインターネットを活用できるようにするために、家庭でルールを作りましょう。ルール作りは、保護者の一方的な押しつけではなく、子どもと一緒に利用目的や利用場所・時間帯を話し合っ決めていくことが大切です。また、ルールは成長と共に少しずつ改定していくことが必要です。

[家庭のルールの具体例]

- ・名前や顔写真、学校名などは書き込まない
- ・利用する場所や時間を決める
- ・パスワードは保護者が管理する
- ・トラブルの時はすぐに保護者に相談する

##### (3) フィルタリングを賢く活用する

子どもがスマホや携帯電話を利用する際には、有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。フィルタリングとは、偶然あるいは故意に危険なサイトにアクセスしないようにコントロールをしてくれる機能です。上手に活用して子どもの安全を守りましょう。

[スマートフォンのフィルタリング]

3種類のフィルタリング設定が必要です。①携帯電話回線を利用する場合のフィルタリング②Wi-Fi などの無線 LAN を利用する場合のフィルタリング③アプリ用のフィルタリングです。購入の際など、販売店等に相談してください。

[政府広報オンライン参照]